

教育委員会会議録

(定例会)

令和3年12月23日開催

さいたま市教育委員会

- | | | | | |
|---|-----|--------|--------------------|---------|
| 1 | 期 | 日 | 令和3年12月23日(木) | |
| 2 | 場 | 所 | 教育委員会室 | |
| 3 | 開 | 会 | 午前9時30分 | |
| 4 | 出 | 席 | 教 育 長 | 細 田 眞由美 |
| | | | 教育長職務代理者 | 大 谷 幸 男 |
| | | | 委 員 | 石 田 有 世 |
| | | | 委 員 | 野 上 武 利 |
| | | | 委 員 | 武 田 ちあき |
| | | | 委 員 | 柳 田 美 幸 |
| 5 | 議場 | に出席した者 | 副教育長 | 高 崎 修 |
| | | | 管理部長 | 栗 原 章 浩 |
| | | | 学校教育部長 | 平 沼 智 |
| | | | 生涯学習部長 | 千 葉 裕 |
| | | | 管理部参事兼教育総務課長 | 高 木 泰 博 |
| | | | 管理部参事兼学校施設課長 | 渋 谷 貴 之 |
| | | | 学校教育部参事兼教職員人事課長 | 清 水 一 司 |
| | | | 学校教育部参事兼特別支援教育室長 | 内 河 水穂子 |
| | | | 学校教育部参事兼館岩少年自然の家所長 | 佐 藤 浩 市 |
| | | | 教育研究所長 | 深 津 健太郎 |
| | | | さくら草特別支援学校長 | 石 橋 慎一郎 |
| 6 | 会議録 | 署名委員 | 野 上 武 利 | |

7 議事等の概要

細田教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記 おりません。

細田教育長 本日の会議録の署名は、野上委員にお願いいたします。
本日の会議に、議案第74号「令和4年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択（追加分）について」を追加提出いたします。
また、議案については、議案第66号から第69号は議会に係る案件、議案第72号、第73号は個人情報を取り扱う案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成をいただきましたので、ただ今申し上げた議案は非公開といたします。続いて、会議の順番ですが、議案第74号、第70号、第71号、続いて議案第66号から第69号、そして議案第72号、第73号の順に審議を行うことといたします。
また、議案第67号、第68号、第69号は関連のある議案のため、一括して審議させていただきたいと思っております。

議案第74号 令和4年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択（追加分）について

細田教育長 それでは、議案第74号について、事務局から説明をお願いします。

特別支援教育室 議案第74号、令和4年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択（追加分）について御説明いたします。

令和4年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書については、すでに採択して頂いているところがございますが、その一部が供給不能であると、文部科学省から埼玉県教育委員会を經由して、令和3年12月16日付けで通知がありましたので、追加の採択について、御審議をお願いいたします。

資料については、資料1「教科書採択のための資料」と資料2「教科用図書採択に係る根拠法令・スケジュール等」でございます。資料2の4に「令和4年度における学校教育法附則第9条による一般図書

の供給不能図書に関する図書変更について」の通知文他関連資料でございます。

それでは、この後、学校から御説明申し上げます。

細田教育長

それでは、さくら草特別支援学校長から説明をお願いします。

さくら草特別支援学校長

お手元の資料1の1ページを御覧ください。

本校の教科用図書を選定させていただく経緯について、説明させていただきます。

7月29日の教育委員会会議で説明させていただいたときと同様に、次の5点の選定方針を職員に周知し、改めて慎重に選定作業を進めてまいりました。

まず、「1 特別支援学校学習指導要領及び、さいたま市特別支援学校教育課程編成要領の趣旨を踏まえていること。」、次に「2 本校の学校教育目標「夢と希望をもち、自らの力を発揮し、共に生きる子どもを育てる」を達成するために、児童生徒一人ひとりの実態に沿い、個々の学習課題に基づく指導目標の達成に適した教科用図書であること。」、「3 市教育委員会通知「令和4年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書、及び文部科学省著作教科書の採択を十分考慮すること。その上で児童生徒の実態に即し、学校教育法附則第9条の規定による図書として一般図書を選定すること。」、「4 高等部用教科用図書は、すべて学校教育法附則第9条の規定による図書として選定する。小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書として一般図書を選定すること。」最後に、「5 選定にあたっては、公正かつ適正の確保に万全を期すること。」

県教育局通知「令和4年度における学校教育法附則第9条による一般図書の供給不能図書に関する図書変更について」を受けて、改めて校内で、臨時教科用図書選定会議をもって、今年度の調査研究をもとに、小学部第6学年、第5学年の教科用図書を再選定いたしました。その結果、2ページにありますとおり選定しました。選定理由につきましては、3ページに掲載してございます。校長決裁により議案書のとおり提出させて頂いたところです。採択に向けて御審議をお願いします。

細田教育長

何かありますか。

大谷委員

参考までにお答えをお願いします。

差支えない範囲で教えていただきたいのが供給できない理由、どんな事情があるのか。

特別支援教育室長 供給不能となった理由につきましては、国の方より品切れと言われております。有名な本でもありますので、絶版ということではなく、現時点では品切れということで供給が行えないとのこと。

細田教育長 その他に何かありますか。
それでは、議案第74号につきましては、原案のとおり採択してよろしいですか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。
ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第70号 さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

細田教育長 それでは再開します。議案第70号について、事務局から説明をお願いします。

教職員給与課長 それでは、議案第70号「さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明いたします。

議案書は別冊の1ページから10ページまでになります。本議案は、令和3年12月1日付けで人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）が一部改正されたことを踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容について、御説明いたします。国において、国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置として人事院規則が改正され、令和4年1月1日より、不妊治療のための休暇が新設されます。これに伴い、さいたま市教職員においても同様の措置を講ずるため、所要の規定の整備を行うものでございます。具体的には、教職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合に、1の年において5日、体外受精及びその他委員会が定める不妊治療に係る者である場合にあっては、10日の範囲内の期間で取得できる休暇を設けるものでございます。施行期日は、

令和4年1月1日とするものがございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

細田教育長 何かありますか。

大谷委員 少子化や不妊治療をしている家庭との両立支援ということで、人事院規則の変更に伴う技術的な改定であるということですよ。

教職員人事課長 その通りでございます。

細田教育長 付け加えるならば、国の方が不妊治療の方が保険適用になりましたのでそれを受けてのことです。

それでは、議案第70号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第71号 令和4年度全国学力・学習状況調査について

細田教育長 それでは再開します。議案第71号につきまして、事務局から説明をお願いします。

教育研究所長 議案第71号、「令和4年度全国学力・学習状況調査について」を説明いたします。

議案書は別冊2、2ページを御覧ください。令和4年度調査につきまして、1の調査の目的と2の調査の対象は、例年と同様でございます。

3の調査事項につきましては、令和4年度は、「教科に関する調査」として国語と算数・数学に加え小・中学校共に理科が実施をされます。理科は3年に一度実施しており、平成24年度、平成27年度、平成30年度に引き続き4度目の実施となります。

また、学習意欲、学習方法、学習環境、生活面等に関する児童生徒に対する質問紙調査及び学校に対する質問紙調査についても実施されます。

なお、令和4年度の児童生徒質問紙調査については、全国の一部の学校20万人程度で、端末を活用したオンラインによる回答方式で実施をされます。本市では、オンラインによる回答方式での実施を検討してまいります。

4の調査実施日につきましては、令和4年4月19日火曜日でございます。

本市の対応につきまして、調査に参加することを提案いたします。説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

細田教育長 何かありますか。

石田委員 前回と前々回の結果はどうだったんですか。

教育研究所長 前回平成30年のときでございますが、全国平均を上回っております。中学校よりも、小学校がより上回った状況でございます。前々回については特にデータはございませんので、また後程回答させていただければと思います。

細田教育長 中学校はどのくらいでしたか。自分の印象ですと、他の教科に比べますと理科が少し弱いなという印象を持っています。

教育研究所長 中学校については1.9ポイントの上回りということになっております。

細田教育長 グローバルスタディ英語が全国平均を6ポイント上回る数字ですので、理科も頑張りたいですね。

野上委員 理科についても学校別の表というか、どこにそういう得意な先生がいらっしゃるのかなと、学校訪問をしているとどうしても理数系、産業界出身ですからイノベーションなんていうところになると、そういうことに長けた先生がいらっしゃるころは高いのかなというような気がして、表を一ついただければ学校訪問のときの私の幅が開くので是非提示していただけたらと思います。

教育研究所長 早速準備させていただきたいと思います。

細田教育長 教員という意味ではコアサイエンスティチャーなどもそこにマークできるようになっていると、ここにコアサイエンスティチャーがいて、そこについては理科教育に相当力が入っているなということ

が見えると思います。

大谷委員

いつも私、くどいように申し上げているんですけども、是非この学力・学習調査が出来て良かった、出来なくてがっかりだ、で終わらせないでもらいたい。やはり指導内容、指導方法の工夫改善のための、国の一大予算をかけてのイベントなんだと思うんですよね。教育長のお陰で、御尽力でその意識や校長もだいぶ変わってきています。学力というのは何なのという人はいなくなってきました。段々良くなってきていますが、更に本気になって調査に参加して、この結果を指導内容、指導方法の工夫改善に生かしていただきたいと思います。

教育研究所長

学力・学習調査の結果の活用を十分に進めていき、そしてそれを指導改善に結び付けていくための学力向上のサイクル、こちらの再構築に向けて現在検討中でございます。御心配にお応えできるような形に整えたいと思います。

細田教育長

あわせてポートフォリオの議論の進捗状況のお話をお願いします。

教育研究所長

現在、学力向上ポートフォリオというものを学校は作成し年度ごとに更新をしているところでございます。その書式の改訂を含めて現在検討しております。より実効性のあるものに変えていく予定でございますので、また結果が出ましたら御報告をさせていただきたいと思っております。

細田教育長

補足させていただきますと、学力向上ポートフォリオがホームページにアップロードはされておりますが、どこをきっても金太郎飴状態なので、今、教育研究所を中心に各学校が全国学調結果を、自校の結果を分析したものをそのポートフォリオに掲載する。市学調も掲載する。そして、両方の学調をうまく学力向上に向けていくためのサンプルとして各学校がどんな取り組みをするかということを再構築して、そしてそれを学校自己評価システムシートと連携させながら校長先生そして全教職員がそこに一丸となって向かっていけるよう、教育研究所、指導1課、教職員人事課がチームで取り組んでいるところです。

大谷委員

ポートフォリオが出来上がった後でいいんですけども、このような良いものは、委員にもお見せいただきたい。

教育研究所長

整い次第ご準備をさせて頂きたいと思っております。

武田委員

全国学調の大きな目的の一つは子どもたちの出来具合をみて先生たちが教え方を考えるということで、非常に間接的なわけですが、とても大事なことであります。そういう全体的な長い目で見ての効果というものは大変大きいものであると思います。だから続いてはいるんですけれども、やっぱり一番大事なのは子どもの目線かなと思いますので、一日かけてテストを実施し、どこを直していいのかわからない、それはとてももったいないことです。試験に出てくる問題は、それぞれの学年のとても大事な部分が問題として作られている最高の教材だと思うんですね。子どもたちの学力を伸ばすというようなことを考えた場合に、直接的に一番効果が高いのは終わったらしっかりと振り返りをして、その日は分からなかったけど次の日にはマスターできるように、次の学習のステップになるわけなので、やっぱりそういう振り返りのケアというのがダイレクトに直接的に一人ひとりの子どもたちの学力を伸ばすことに本当に直結する。時間を取るのは大変かもしれませんが、何とか振り返りの時間も都合させていただいて、とにかく出来るだけ早く、やったことについて結果を出すというのをそれぞれの小学校で、その場でやっていただくと、やりっぱなしだと試験をしたことでただ疲れたということで何も伸びないんですけど、そこでみんなを100点のところを持って行くと、多少は忘れてしまうかもしれませんが、試験は教材であるということで、実際の授業に生かしていただくというようなことを、実はもうやっている学校もあるかもしれないですけど、そうでないとしたならば、全市的にそれを進めることで、試験をやったその後こそが大事なので、子どもたちの学力を伸ばすという試験を受けた子どもたちの立場になって、この機会というのを活用していくのが良いのではないかと思います。

細田教育長

全国学調の結果が高い自治体は全部やっています。さいたま市はそれをやらなくてもあの結果なのですが、結果じゃないです。今やった問題は、何でここつまづいたんだろう、これ先生言っていたな、ということに気づかせることの方が何百倍も大切です。

武田委員

もう一言だけ言わせていただくと、多分やりっぱなしだと今日試験やるといっても、面倒だなで終わったりしていると思うんですけれども、ちゃんと振り返りまでやるんだったら、これをやることでちゃんと教えてもらえるんだと、多分モチベーションが全然違います。それだけでも点数が変わると思うので、そういうふうなことで試験を色んな形で活用し、子どもたちの学びの先、その中に試験があるんだとい

うように、自分で自分の伸びしろを見つけるものなのでそういうことで使っていただければと思います。

細田教育長 それでは、議案第71号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第66号 さいたま市立針ヶ谷小学校（1-1、-2、-3・3・30棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について

細田教育長 それでは、再開します。続きまして、議案第66号について、事務局から説明をお願いします。

学校施設課長 それでは、議案第66号「さいたま市立針ヶ谷小学校（1-1、-2、-3・3・30棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について」を御説明いたします。

はじめに、1ページをお願いいたします。議案第66号は、さいたま市立針ヶ谷小学校（1-1、-2、-3・3・30棟）リフレッシュ改修（建築）工事について、下記のとおり工事請負契約を締結したいので、市長に申出するものでございます。契約の方法は、一般競争入札とし、契約金額5億2,360万円で、三ツ和・山一特定共同企業体と契約を締結するものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。提案理由としましては、さいたま市立針ヶ谷小学校（1-1、-2、-3・3・30棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約の締結について、令和4年2月議会において議会の議決を得るため、市長に申出するものでございます。

次に、工事の概要について説明しますので、3ページをお願いいたします。本工事は、浦和区内にあります針ヶ谷小学校の老朽化した校舎の改修工事に関するものでございます。1の工事名称等は記載のとおりでございますが、4の構造規模につきましては、普通・特別教室棟は鉄筋コンクリート造、地上3階建て、給食室棟は鉄筋コンクリート造、平屋建てでございます。5の工期につきましては、議会の議決日から令和5年3月17日まででございます。6の

改修内容につきましては、防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事等でございます。

次に、4ページをお願いいたします。左上が案内図となりまして、針ヶ谷小学校はJR与野駅から南東に約1.1キロメートルの場所に位置しております。次に、右側が配置図となっております。今回の改修工事の建物は、既存校舎の老朽化に伴い改修するもので、網掛けとなっている校舎B棟（校舎、給食室）が対象でございます。

なお、校舎B棟の右下に東校舎と記載のある建物は、今年度、建設しております普通教室棟で、令和4年3月に竣工する予定でございます。

また、改修建物の左下にあります校舎A棟（管理室棟）につきましては、全ての改修工事が完了後、解体いたします。

次に、5ページから8ページまでは、1階から屋上階までの平面図でございます。各ページ、太線で囲っている範囲が今回の工事対象となっております。5ページの、1階平面図を御覧ください。先ほど、ご説明した管理室棟の解体に伴い、今回の改修工事で管理室棟の機能を1階に移転する計画となっております。次に、6ページをお願いいたします。2階平面図でございます。普通教室7教室、図工室等を配置しております。次に、7ページをお願いいたします。3階平面図でございます。普通教室7教室、音楽室等を配置しております。次に、8ページをお願いいたします。屋上階の平面図でございます。次に、9ページをお願いいたします。開札記録票でございますが、5者から入札がありまして、上から5番目の「三ツ和・山一特定共同企業体」が落札しております。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくをお願いいたします。

細田教育長

何かありますか。

大谷委員

リフレッシュ改修というのは、建物の骨格はきちんと残しておいて、防水とかそういうようなところに手を入れているということだと思うんですね。その骨格部分の何か問題点が出たときは、俗にいう土台的なところなんていうのは年数が経過していますから、そういうところは大丈夫なのかどうか、そういうところも当然チェックされていると思うんですけども、学校を拝見して気になるのは鉄筋面に雨が垂れるせいなのか黒ずんでくるところがあるでしょ、そのような事が無いような塗装に改装は出来ないのかどうか、あるいは土台が歪んでいるような事例は想定してらっしゃるのかどうか、その辺のところを

教えていただきたい。

また、もう一つは参考までにリフレッシュ工事の出来上がり、完成した学校をいくつか私も機会があったら訪問させていただいてリフレッシュ改修というのはこうなるんだと、イメージが今後湧くように機会をみて拝見をさせていただきたいと思いますので、具体的な学校名を教えていただきたい。

学校施設課長 リフレッシュ工事に際しましては、躯体の調査をしますので、それに基づき改修改築等をやっております。

大谷委員 耐震とかも含めてね。

学校施設課長 耐震は既に全校終わっております。外壁の汚れについては、建築部の方に確認しないとはっきりお答えできないのですが、今のところは全く汚れないような建材はないとは認識しております。何年か経つうちに雨水が垂れることについて水垢等もありますので汚れてくるとは思います。最後に、直近でリフレッシュ工事完了しているのは1校でございます。与野本町小学校になります。

細田教育長 リフレッシュ工事後の学校を何回も訪問しているんですけれども新築に近い状態になります。ものすごく綺麗になります。
それでは、議案第66号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

議案第67号 館岩少年自然の家中規模修繕（建築）工事請負契約について

議案第68号 館岩少年自然の家中規模修繕（機械設備）工事請負契約について

議案第69号 館岩少年自然の家中規模修繕（電気設備）工事請負契約について

細田教育長 続きます。議案第67号、68号、69号につきまして、事務局から説明をお願いします。

館岩少年自然の家所長 館岩少年自然の家中規模修繕工事請負契約について御説明いたします。

資料の10ページ、議案第67号「館岩少年自然の家中規模修繕（建築）工事請負契約について」並びに、資料の12ページ、議案第68

号「館岩少年自然の家中規模修繕（機械設備）工事請負契約について」及び、資料の14ページ、議案第69号「館岩少年自然の家中規模修繕（電気設備）工事請負契約について」の3議案につきましては、関連がございますので、一括して御説明させていただきます。

本議案は、いずれも少年自然の家において修繕工事を実施するものでさいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づく、工事契約議案でございます。

はじめに、資料10ページを御覧ください。「館岩少年自然の家中規模修繕（建築）工事請負契約について」を御説明いたします。契約の方法は、一般競争入札で、入札の結果、秋山ユアビス・南会西部特定共同企業体と、契約金額9億6千580万円で、請負契約を締結するものでございます。

続きまして、資料12ページをお願いいたします。「館岩少年自然の家中規模修繕（機械設備）工事請負契約について」でございます。契約の方法は一般競争入札で、入札の結果、積田・八ッ橋特定共同企業体と、契約金額7億2千474万6千円で、請負契約を締結するものでございます。

次に資料14ページをお願いいたします。「館岩少年自然の家中規模修繕（電気設備）工事請負契約について」でございますが、契約方法は一般競争入札で、入札の結果、浦和・和泉特定共同企業体と、契約金額3億360万円で、請負契約を締結するものでございます。

なお、いずれの工事も、令和3年度から令和5年度の3か年で実施するもので、工期は議会議決の日から、令和5年12月22日までを予定させていただいております。工事の概要につきまして、御説明させていただきます。恐れ入ります、資料の16ページを御覧ください。館岩少年自然の家の中規模修繕工事概要でございます。概要につきまして、館岩少年自然の家は、竣工から40年が経過し、老朽化による劣化が確認されていることから、今後の安定的な施設の稼働を確保するために、さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランに基づき、中規模修繕工事を実施するものです。

次に、2の館岩少年自然の家でございます。館岩少年自然の家の所在地は、福島県南会津郡南会津町宮里字向山2847番地1、とくさ館は、本館、体育館、研修棟、宿泊棟、浴室棟、学習室からなり、収容人数は360名で、竣工は、昭和56年10月1日でございます。からまつ館は、宿泊棟、浴室棟、設備棟、渡り廊下からなり、収容人数は200名で、竣工は、平成30年5月31日でございます。からまつ館は、竣工から3年を経過したところですので、今回の工事の対象ではございません。延べ床面積は、1万2千102平方メートル、敷地面積は34万1千98平方メートル、構造は鉄筋コンクリート

造、一部鉄骨造、地上5階建てでございます。

続きまして、3の工事概要でございます。工事名称は、館岩少年自然の家中規模修繕（建築）工事、館岩少年自然の家中規模修繕（機械設備）工事、館岩少年自然の家中規模修繕（電気設備）工事でございます。内容は、経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、機能を回復させるものです。主に、外部仕上げは屋上防水の更新や外壁の洗浄、再塗装、内部仕上げは床仕上げ更新、壁塗装の再塗装を実施いたします。給排水管の更新、本施設特有の設備である融雪装置、ボイラー、温泉ポンプ等の更新、その他老朽化の著しい箇所の修繕を実施いたします。

続きまして、資料の17ページを御覧ください。スケジュールでございます。令和4年2月定例会にて御審議いただき、議決後に契約を締結いたします。1ヶ月程度の準備期間を経て、工事に着手し、令和5年12月の工事完成を目指しております。なお、工事に伴って、館岩少年自然の家を、令和4年4月から令和6年3月まで休館とさせていただきますと考えております。

続きまして、5の休館中の利用者への対応でございます。小学校・中学校は、ホテル南郷及び南会津郡内の民間宿泊施設等に宿泊して、自然体験活動を実施します。小学校・中学校以外の利用者については、令和6年3月末まで休館となる旨市報等でお知らせします。

次に、18ページを御覧ください。中規模修繕工事の全体配置図でございます。館岩少年自然の家を真上から見下ろした図になります。図上で右上が北になっております。図の中心から左の方に、本館と表示がございます。本館の表示の周辺に、体育館、研修棟、宿泊棟（とくさ館）、プロパン小屋、学習室、浴室棟との表示がございます。これらが改修工事の範囲でございます。さらに、体育館の右下の方に、高置水槽、その下の方に、資材倉庫、ポンプ小屋、洗い場、炊飯場などと表示されているところも改修工事の範囲でございます。改修工事の他、新築工事として電気棟及び屋外トイレを新築し、外構工事として、バス駐車場及び敷地内道路の舗装を行う予定でございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

細田教育長

何かありますか。

武田委員

19ページ以降に開札記録票がございますけれども、9ページの針ヶ谷小学校の工事の場合は総額失格基準というのがありますけれども、こちらの館岩の方の修繕工事では総額失格基準がないというのはどういう違いなのか教えていただければと思います。

教育総務課長 針ヶ谷小学校の方につきましては、委員がおっしゃったように総額失格基準未滿が適用されて失格となっておりますのでここに記載されております。同様に、この基準は館岩少年自然の家の方にもありますので規定はありますが、この開札の結果、館岩の方に関する入札ではこの基準で失格となる業者がありませんでしたので記載はされておられません。

大谷委員 17ページの休業期間とそれに対する代替措置をもう少し詳しく、というのは子どもたちに非常にインパクトの大きい事業でもありますので、どの程度、振替稼働出来るのかももう少しわかりやすくお話しただけですか。

館岩少年自然の家所長 代替えということですが、まず宿泊施設を南会津郡内の7つのホテル等にお借りしまして計画を立てております。場所がたかつえスキー場と南郷スキー場の近辺でございますので、そちらの土地を有効活用して館岩少年自然の家で行う自然活動とほぼ同様の活動が出来るように計画しております。

野上委員 今回これだけの大掛かりな工事ですと、時代と共に50年ぐらい経ってくると自然学習の内容も変わってくると思うんです。例えばプラネタリウムのものがありますよね。それは今も生きていると思うんです、理数科なんかのところは自然、宇宙とかそういうところの関心を持つお子さんにとっては絶対的に必要な施設ですけど、この大規模工事をやるにあたって新しいニーズ、新しい事業というものはあるんでしょうか。

細田教育長 中規模修繕はいわゆる老朽化したところだけの修繕なので新しいものが加わることや、新しいことにチャレンジするためのものではなく、老朽化への対応というだけでございます。

それでは、議案第67号、68号、69号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第72号 行政情報不開示決定に係る審査請求について
＜非公開案件につき内容は省略＞
＜議案は原案どおり可決＞

議案第73号 行政情報開示決定に係る審査請求について
＜非公開案件につき内容は省略＞
＜議案は原案どおり可決＞

細田教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。
これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午前10時36分